

## 新型コロナウイルスについて

新型コロナウイルスについては、感染経路がわからないまま各地に広がりを見せ心配されておられることと思います。報道によれば、高齢者、基礎疾患がある方は重篤化しやすいことから最大の注意が必要となります。

風邪やインフルエンザ同様に、まずはマスク着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等により感染経路を断つことが重要です。できることから心がけていきましょう！

**飛沫感染:** 感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つばなど)と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

**接触感染:** 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

### 【咳エチケット】

#### ①マスクを着用する(口や鼻を覆う)

咳やくしゃみを人に向けて発しないようにし、咳が出る時はできるだけマスクをする

#### ②マスクがないときには、ティッシュやハンカチで口や鼻を覆う

マスクがなくて咳やくしゃみがでそうになった場合は、ハンカチ、ティッシュ、タオル等で口を覆う

#### ③とっさの時は、袖で口や鼻を覆う

マスクやティッシュ、ハンカチが使えない時は、長袖や上着の内側で口や鼻を覆う

### 【正しい手洗いの方法】

以下の手順で30秒以上、せっけんを用いて流水で行いましょう！！

- ①液体せっけんを泡立て手のひらをよくこすります
- ②手の甲を伸ばすようにこすります
- ③指先とつめの間を念入りにこすります
- ④両指を組み、指の間を洗います
- ⑤親指を反対の手でにぎり、ねじり洗いをします
- ⑥手首を洗い、よくすすぎ、その後よく乾燥させます

### 注意する症状

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が2日程続く
- ・強い倦怠感、息苦しさがある

「先手」が大事、今できること



こまめな手洗い



アルコール消毒などによる手指衛生



生活習慣病コントロールなど健康管理



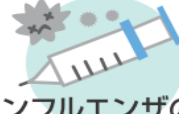
十分な休養



基礎疾患がある人や妊婦は人混みを避ける



マスクの着用



インフルエンザのワクチン接種



高齢者は肺炎球菌ワクチンの接種



不要不急の病院利用を控える



目や鼻、口をむやみに手で触らない



信頼できる情報を見極め落ち着いて適切な行動を取る

### 「問い合わせ先」

事業所：春日井市地域包括支援センター中部

住所：下津町500

特別養護老人ホーム第2春緑苑内

電話：0568-56-9166 (FAX0568-56-9179)

# 新型コロナウイルスに関する 不審電話に注意！！

県内では新型コロナウイルスの流行による「マスク不足に乗じた不審電話、コロナウイルス助成金代行を名乗る不審な電話が確認されています。今後も社会不安に乗じた詐欺などの手口が増加する可能性があります。注意が必要です。

## 詐欺に遭わないために・・・

不審な電話を受けた時は最寄りの警察署に相談しましょう！

公的機関をかたり「新型コロナウイルス助成金」などと話す電話を受けた時は、相手の氏名、勤務先、電話番号などを聞いて一旦電話を切り、電話帳等で調べるなどして事実確認しましょう！

自宅固定電話を常時留守番電話設定にするなど被害防止対策を徹底しましょう！

## ★お知らせ★

※昨年度、月2回開催しておりました主任介護支援専門員による「何でも相談室」ですが、令和2年度につきましては日時を決めての開催ではなく常日頃、介護支援専門員の皆様の後方支援をさせていただきますのでご相談ください！！

※上条憩いの場について(旧名:上条憩いの相談室)  
令和2年度は4ヶ月に1回程度で上条憩いの家にて予定しています！  
日時が決まりましたらご案内いたします。

## アクセス

### 公共交通機関で

JR中央線「勝川」もしくは「春日井」駅下車 タクシーで10分

### お車で

国道19号線「瑞穂通5」交差点を南へ10分  
松河戸インターから「松河戸町北」交差点を北東へ3分

### バスでお越しの方

春日井市シティバス南部線 「下津保育園北」下車 徒歩5分

## 「こうぼうクラブ」 に決定しました！！



2月より春日井市の介護予防講師派遣事業を利用し旭町公民館にてスタートしました住民主体の体操教室。  
3月23日に教室名称を「こうぼうクラブ」に決定しました。  
新しい方のご参加もお待ちしております！！



※4月はコロナウイルス感染防止の為活動自粛します

## 特殊詐欺に注意

警察官や金融機関、公共機関がキャッシュカードを預かることはありません！役所職員をかたり「還付金手続きがある」「手続きをするためにはキャッシュカードを新しいものに交換しなければならない」等と電話があり、その後金融機関職員を名乗る者がキャッシュカードをだまし取ります。警察官をかたり「口座が不正に使われている」等と電話があり、その後、警察官や金融機関職員を名乗る者が自宅に現れ、キャッシュカードを封筒に入れさせ、隙をみて封筒をすり替えて盗みとる被害が近年多発しています。

### ☆予防策として☆

- ・キャッシュカードは他人に渡さない！
- ・暗証番号を教えない！
- ・電話の相手が、お金の話をしたら、一度、電話を切り、家族に相談をする！

